

## 生活交通の改善にかかる申し送り書

令和 3 年 3 月

第 7 期江南区自治協議会まちづくり部会

第 8 期江南区自治協議会まちづくり部会 様

区の重要課題の一つであります「生活交通（地域公共交通）の改善」を今後も着実に進める必要がありますことから、第 7 期自治協まちづくり部会の総意として、第 8 期自治協議会まちづくり部会に対しまして、それへの継続的取り組みと一層の積極的対応に努めて頂きたい、その旨を申し送り致します。

なお、改善のための主要検討事項を次のとおり付記しますので、宜しくお願い致します。

1. 検討のさきがけとして専門家の講演会を開催
2. 市、区等の公共交通の現況及び課題の確認
3. 課題に対する具体的検討例～総論事項（区全体）及び地区支援
  - (1) 区バス等の利便性の向上
  - (2) 公共交通空白・不便地区の解消方法
  - (3) デイモンド交通、福祉バス、スクールバス、その他交通の利活用の考え方、導入の是非と可能性 並びに 運用体制・形態、制度設計等
  - (4) 行政の財政支援のあり方
  - (5) 地域公共交通をみんなで支える体制と意識づくり

## 生活交通の改善に関する検討例について [参考]

令和3年3月作成

### 【検討例作成の目的と位置付け】

次期自治協委員と行政が協働して重要課題の「生活交通の改善」を実現するため、公共交通空白・不便地域を解消する等の具体的施策に関して、検討すべき事項や手順、工程の大筋をあらかじめ整理して、迅速かつ効果的に検討を進めることができるよう、具体的に内容例を示すものです。なお、これを活用するか否かは次期まちづくり部会の判断に委ねます。

### 【検討内容の目指す方向】

1. 公共交通空白・不便地区の解消
2. 公共交通の更なる利便性の向上
3. 公共交通をみんなで支える意識づくり

### 【検討項目（参考例）】

別紙1のとおり

### 【手順整理表及び工程表（参考例）】

別紙2及び別紙3のとおり

### 【検討に際しての留意点】

#### ○基本的事項

- ・本課題は官民一体となって推進すべき事案であり、区役所、自治協、住民それぞれが適切な役割分担のもとで連携・協働して進めるものとします。なお、三者の「協働・協力等」の具体的な役割分担は別途整理が必要です。
- ・ここでは、部会は区全体に属する問題・課題を中心に検討を行うものとし、地区に属する問題等は地区が主体的に対応することを基本に整理したものです。

#### ○実務的事項

- ・案で示した検討項目内容、手順、期間等はいくまで参考例であり、必要により、適宜、修正を加えながら検討を進めて下さい。
- ・検討実務では、時下のコロナ感染状況を常に注視し、感染予防対策を講じながら適切に進めることが肝要です。
- ・地区における検討内容や改善対応が部会の総論検討内容に先行している場合には、その地区の考えや対応と整合を図りつつ整理を行う必要があります。
- ・効率的な検討を行う観点から部会会議で使用する資料は事前配布が望まれます。

以上

## 別紙 1

## 検 討 項 目 (参考例)

### ■事前準備

(R3年4月～5月)

1. 検討の基本方向の確認
2. 検討の工程の案づくり
3. 専門家による講演会の開催

### ■事実確認、意見交換、課題整理等

(R3年4月～11月)

4. 市の公共交通の現況と課題の確認 \*中央区のダイヤモンド実証実験検証含む
5. 他政令市の公共交通状況の把握
6. 区の公共交通の現況確認と課題の整理
7. 地区別の公共交通の現況確認と課題の整理
8. 路線バス、区バスの利便性向上の検討(全体部分)
9. 先行地区(大江山、両川地区)の社会実験の結果確認と問題課題の共有及びできる範囲での支援
10. 後発地区での意見聴取・意見交換(コミ協単位)、合わせて地区主体の検討を要請
11. 未実施地区で住民アンケートを実施(地区主体・地区判断による)
12. 地区意見及び住民アンケートの結果を地区から受領
13. 地区意見及びアンケート結果から課題を整理
14. これまでの検討経過を本会議に報告 1

### ■総論事項の検討及び地区への支援

(R3年11月～R4年9月)

15. 区の公共交通間の連携のあるべき形と持続可能な最適手段を検討
16. 区の公共交通空白・不便地域の確認と解消の考え方、方向性の検討
17. 路線バス、区バスの利便性向上の検討(全体・地区部分)
18. デイモンド交通、福祉バス、スクールバス、その他交通(=自家用有償旅客運送など)の活用に関する基本的考え方を整理
19. 新しい交通手段導入の是非と可能性の検討
20. 新しい交通手段導入の選択と運用体制・形態の検討
21. 新しい交通手段の制度的・法的課題とその解決に向けた検討

22. 区バス等及び新しい交通手段導入にかかる行政の財政支援のあり方と具体的水準の検討
23. 公共交通をみんなで支える意識づくりの具体策の検討

[A] 総論検討内容（15～23）を地区へ情報提供（適宜）

[B] 先行地区に対し実施に向けた問題解決への支援（随時）

[C] 後発地区に対し検討の進捗に応じた支援（随時）

24. 各検討内容全体を俯瞰し調整、先行事業との整合性を確認
25. 生活交通（地域公共交通）にかかる区全体像の把握と確認
26. 上記の内容を本会議に報告 2

■実施に向けた調整、収支予測、優先順位等 （R4年9月～R4年12月）

27. 地区毎に実施体制の構築度合を捕捉、地区に実施体制の構築を要請
28. 地区及び区全体の収支概算予測
29. 予算枠の問題や実施体制の進捗度合を勘案し地区優先順位を調整
30. 区全体及び地区毎の実施想定期間を調整
31. 全内容を本会議に報告 3
32. 次年度の予算化に向けた調整
33. 地区へ本内容を情報として提示

	全体事項	江南区全体にかかる事項(総論)	地区にかかる事項(各論)
事前準備	1. 検討の基本方向の確認 2. 検討の工程案づくり 3. 専門家による講演会の開催		
事実確認、意見交換 課題整理等	4. 市の公共交通の現況と課題の確認 5. 他政令市の公共交通状況の把握  14. これまでの検討途中経過を本会議報告 1	6. 区の公共交通の現況確認と課題の整理  8. 路線バス、区バスの利便性向上の検討(全体部分)	7. 地区別の公共交通の現況確認と課題整理  9. 先行地区(大江山、両川)の社会実験結果確認と問題課題の共有及び できる範囲での支援 10. 後発地区での意見聴取・意見交換(コミ協単位)、合わせて地区主体での検討を要請 11. 未実施地区で住民アンケート実施(地区主体、地区判断による) 12. 地区意見、アンケート結果を地区から受領 13. 地区意見、住民アンケートの結果から課題を整理
総論事項の検討 及び地区対応への 支援	26. 上記の各種検討内容を本会議に報告 2	15. 区の公共交通間の連携のあるべき形、持続可能な最適手段を検討 16. 区の公共交通空白・不便地域の確認と解消の考え方、方向性検討 17. 路線バス区バスの利便性向上の検討(全体・地区部分) 18. デイモンド交通、福祉バス、スクールバス、その他交通の活用に関する基本的考え方を整理 19. 新しい交通手段導入の是非と可能性の検討 20. 新しい交通手段導入の選択と運用体制、形態の検討 21. 新しい交通手段の制度的、法的課題とその解決に向けた検討 22. 区バス、新しい交通手段導入にかかる行政の財政支援のあり方等検討 23. 公共交通をみんなで支える意識づくりの具体策の検討  24. 各検討内容全体を俯瞰し調整、先行事業との整合を確認 25. 生活交通(地域公共交通)の区全体像の把握と確認	A. 総論検討内容(15~23)を地区へ情報提供(適宜) B. 先行地区に対し実施に向けた問題解決の支援(随時) C. 後発地区に対し検討の進捗に応じた支援(随時)
実施に向けた調整、 収支予測及び優先 順位等	31. 全内容を本会議に報告(→決定) 3 32. 次年度の予算化に向けた調整	28. 地区及び区全体の収支概算を予測 29. 予算枠の問題や実施体制の進捗度合で地区の優先順位を調整 30. 区全体及び地区毎の実施想定期間の調整	27. 地区毎に実施体制の構築度合を捕捉  33. 地区へ本内容を情報として提示

検 討 の 工 程 表 ( 参 考 例 )

令和3年3月作成

大項目	検 討 項 目	R3年度 第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	R4年度 第1四半期	第2四半期	第3四半期
		4月 ~ 6月	7月 ~ 9月	10月 ~ 12月	1月 ~ 3月	4月 ~ 6月	7月 ~ 9月	10月 ~ 12月
事前準備	1 検討基本方向の確認	← → ○						
	2 工程案づくり	← → ○						
	3 専門家による講演会開催	← →						
事実確認 意見交換 課題整理	4 市の公共交通の現状と課題の確認	← → ○						
	5 他政令市の公共交通状況の把握	← → ○						
	6 区の公共交通現況確認と課題整理	← → ○						
	7 地区別 "	← ○ → ○						
	8 路線バス・区バスの利便性向上検討(全体部分)	← ○ → ○	→ ○					
	9 先行地区の社会実験結果確認、問題課題の共有及び できる範囲での支援	← ○ → ○	→					
	10 後発地区での意見聴取・交換、地区主体の検討要請		← ○ ○ →					
	11 未実施地区で住民アンケート実施		← →					
	12 地区意見、アンケート結果を地区から受領			← → ○				
	13 " 結果から課題を整理			← → ○				
	14 これまでの検討途中経過を本会議報告 1			○				
	15 区の公共交通間連携の形、最適手段の検討			← ○ → ○ → ○				
	16 区 of 交通空白等地域確認、解消の考え方向性検討			← → ○	→ ○ → ○			
	17 路線バス・区バスの利便性向上検討(全体・地区)			←	→ ○ → ○			
	18 デマンド交通、福祉、スクールバス、その他交通活用の基本的考え方整理			←	→ ○ → ○ → ○			
	19 新しい交通手段導入の見非と可能性検討				← → ○ → ○	→ ○		
	20 " の選択と運用体制、形態の検討				← → ○ → ○	→ ○		
	21 " の制度的法的課題と解決に向けた検討				← → ○ → ○	→ ○		
	22 区バス・新交通手段導入にかかる財政支援の検討				← ○ → ○	→ ○		
	23 公共交通を支える意識づくり具体策の検討				← ○ → ○	→ ○		
	A. 総論検討内容(15~23)を地区へ情報提供(適宜)				← ○ → ○	→ ○		
	B. 先行地区に対し実施に向けた問題解決支援(随時)				← ○ → ○	→ ○		
	C. 後発地区に対し検討の進捗に応じた支援(随時)				← ○ → ○	→ ○		
	24 各検討内容を全体俯瞰調整、先行事業との整合性確認					← → ○ → ○		
	25 生活交通(地域公共交通)の全体像を確認					← ○ → ○		
	26 上記内容を本会議に報告 2						報告	
実施調整 収支予測 優先順位 など	27 地区毎に実施体制構築度合を捕捉(構築要請も)						← ○ → ○	
	28 地区・全体の収支概算予測						← → ○	
	29 予算枠、実施体制進捗度合を勘案し優先順位調整						← → ○	
	30 区全体及び地区毎に実施想定期間を調整							← → ○
	31 全内容を本会議に報告3 (正式決定)							報告
	32 次年度予算化に向けた調整							← →
	33 各地区へ本内容を情報として提示							→ 提示

注 : ここでは区役所、市役所との間で必要とされる調整は適宜行うこととして割愛した  
 凡 例 : 矢印は検討整理、資料調整のための作業期間を示す  
 ○印はまちづくり部会議での審議を意味する(但し必要により随時開催も)  
 期間で、左位置表記は期初月、中位置表記は中月、右位置表記は期末月を示す